

1. 施設のコンセプトについて < Multi × 省 Saving の実現 >

街と人に開かれ、活動の息吹を発信する 生活・文化の交流拠点の創出

計画地は、函館市の主要動線となる産業道路と道道347号線の交わる付近にあり、業務ビルや物販店などが立地する亀田地区の生活中心ゾーンを形成しています。また、街に点在する既存施設の統廃合計画においては、広域的な利用に配慮した施設づくりが求められます。こうした背景を踏まえ、私どもは、すべての人に開かれた、活動の息吹を地域に対して発信する生活・文化の交流拠点となる施設を実現するため、次の4つの点を踏まえた計画を提案します。

1 アクセシビリティと近隣の交通環境に配慮した配置計画

利用者が認識しやすい位置に各玄関を設け、開放的な外観とすることで、目的がなくても自然と人々が集まりたいような環境をつくりたい。また、敷地を南北に通る抜け道となる車道の一部を駐車待機スペースとして活用し、近隣の交通渋滞対策に寄与します。すべての利用者をスムーズに迎え入れる配置計画を提案します。



2. 継承する機能について

- 催事・集会・学習機能：**講堂は、1階の産業道路沿いに配置します。可動間仕切により分割利用をはじめ、屋根付駐車場との一体利用など、様々な利用に対応する計画とします。研修室は、3階に配置し、集中して研修ができるスペースとして整備します。
- スポーツ機能：**利用時の振動に配慮し、1階に配置します。22M × 16Mのアリーナは、競技に集中できるよう平面的に対称形とします。更衣室は、講堂を利用する方も利用しやすい位置に配置します。
- 高齢者交流機能：**身体的負担に配慮し、児童厚生機能と共に2階に配置します。光庭を中心に児童との交流を生み出す計画とします。
- 児童厚生機能：**日当りのよい南側に外部ちびっこテラスと併せて計画します。

3. 建物配置等について

施設内で行われる活動（賑わい）が表出する開放的なデザインにより、既存の都市軸に、街と市民をつなぐ賑わいを付加する配置とします。さらに、近隣の渋滞対策に配慮した駐車場配置など、利便性の向上に努めます。



■ 地域の一体感を生み出す施設イメージ

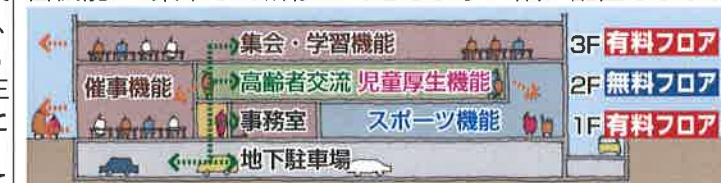
2 多世代の交流・活動を喚起する活動が見える施設

複合化の大きなメリットは、多くの利用者が施設を訪れることにより、新たな交流の機会が生まれることや、目的以外の活動にふれることで、新たな意欲や興味を誘発されることにあると考えます。複合化の相乗効果を高めるために、本計画では、カフェを併設した交流ホールや明るく活動的な空間となる講堂を人通りの多い産業道路に沿って配置し、講堂や体育室は、2階より活動が見える計画とし、文化活動を通して町民が集い、繋がり、地域の一体感や活力を感じ取れる計画とします。

4-1. フloor構成について

一体感を生み出すフロア構成

天井高さを有する催事機能やスポーツ機能は、1階に配置し、利用率向上に配慮します。また、2階より活動が見える計画とし、建物に一体感を生み出します。高齢者交流・児童厚生機能は、身体的負担に配慮し、2階にまとめて配置し、日常的な交流を生み出します。集会・学習機能は、集中して研修ができるよう3階に配置します。



災害時の資機材用の備蓄倉庫を配置
亀田支所・バス乗降場側からのアクセスに配慮した玄関
可動間仕切で分割利用可能な計画とし、利用率向上に配慮
講堂に併設して大きな倉庫を配置
下階の活動が見える計画
光庭を中心に、行き止りのない回遊型動線を配置
回遊型動線に沿って、各室を配置し、活動が見える計画



3 施設のフレキシブル利用を促進

建物の様々な場所がいつでも・どこでも・多様な活動の場となるきっかけをつくりたい。講堂と屋根付駐車場の一体利用によるフリーマーケット、厨房を併設した光庭のランチスペース利用など、きめ細かな提案を行います。

4 合理的な建築手法 + 環境技術 = エコロジー施設

配置計画や建物形状等の工夫により、四季の変化に応じて建物の熱取得と熱損失のバランスを取り、自然通風・採光などを選択的に取り入れ、実効性が高い環境技術を組み合わせることで環境負荷の低減を図ります。

4-2. エリア配置について

管理のしやすい事務室配置

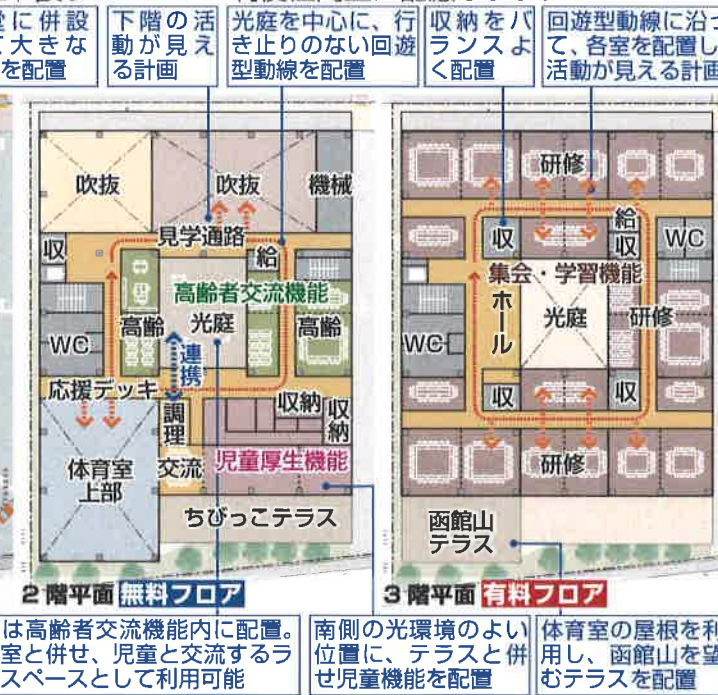
施設を管理する事務室は、各玄関や駐車場等を広く見渡せる1階に配置し、利用者の受付（料金徴収）など、確実な施設管理が行える計画とします。

光庭を中心に交流を生み出す平面（2・3階）

各室の活動が垣間見える開放的なデザインを基本に、見通しが良く、行き止りのない回遊型動線を提案します。施設内を移動する際、下階の活動や明るい光庭により、施設の一体感を感じる計画とします。

様々な利用方法に対応する施設づくり

講堂、研修室は、遮音性のある可動間仕切で、部屋の大きさを変更できる仕様とし、収納をバランスよく併設することで、利便性向上に配慮します。



5. 共有部分（フリースペース）の配置について

利用者を迎え入れる拡張性のあるフリースペース

① **通常利用：**交流ホールは、図書コーナーやカフェを備えた建物のエントランス空間として整備し、講堂に正対する配置とすることで、講堂のホワイエ空間として利用可能な計画とします。

② **拡張利用：**可動間仕切を開放し、交流ホールを拡張させ、絵画や書道サークル等の作品を展示できるスペースとして利用可能な計画とし、常日頃から文化活動にふれる施設づくりを行います。



6. 施設の省エネルギー化について

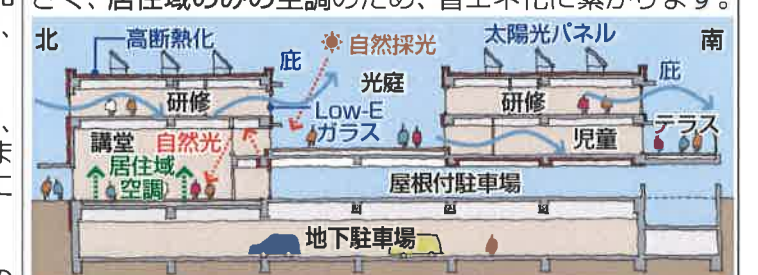
施設特性をふまえた省エネ手法の導入

一般的な役所施設での年間消費エネルギーの内、全体の約6割（空調35%、照明25%）を占める空調・照明エネルギーの削減に主眼をおいた省エネ手法を導入します。

① **外部からの熱負荷を受けにくい計画：**躯体の高断熱化を基本に、遮熱断熱型Low-E複層ガラス、南側開口部上部の庇設置等、方位に応じた計画を行います。

② **自然エネルギーの有効活用：**光庭を介した自然換気・通風・採光の促進、太陽光発電など、自然エネルギーを有効に活用し、設備に過度に依存しない計画とします。

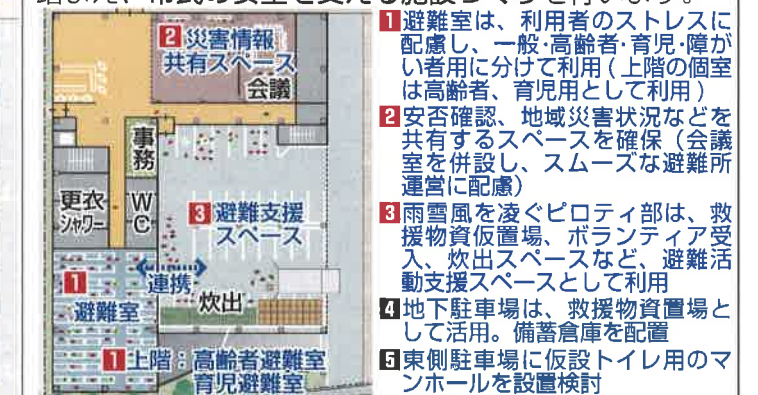
③ **高効率設備の導入：**講堂や体育室は、輻射床暖房 + 居住域空気式空調の導入を検討します。吹出温度差が小さく、居住域のみの空調のため、省エネ化に繋がります。



7. その他（独自提案）

災害時モードに変化する施設計画

避難施設を計画する際に大切なことは、大規模災害が発生した際に起こりうる状況を、きめ細かに想定することだと考えます。東日本大震災・熊本地震の経験を踏まえ、市民の安全を支える施設づくりを行います。



災害時のライフライン確保と機能継続のための設備

- 太陽光発電により、共用部の照明に電気を補完します（通常・災害時共）。また、空調システムは復旧期間が短い電気主体の複合熱源を提案します。
- 照明や暖房のない避難生活を回避するため、自家発電装置の設置を検討します。